別記様式第１号の２の３の２（第３１条の３関係）

消防用設備等・特殊消防用設備等検査済証

番　　号
年　　月　　日

消防長（消防署長）（市町村長）印

下記の消防用設備等・特殊消防用設備等は、消防法第17条の技術上の基準又は設備等設置維持計画に適合していることを証明する。

記

申請者	住　所	
	氏　名	
防対象火物	所在地	
	名　称	
	用　途	
	構造規模	造　地上　階　地下　階 床面積　㎡　延べ面積　㎡
消防用設備等・特殊消防用設備等の種類		
検査年月日		
検査員職氏名	職　名 氏　名	印

備考１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　２　消防用設備等又は特殊消防用設備等のいずれか一方のみを設置する場合は、設置しないものを消して使用すること。

別記様式第１号の２の３の２（第３１条の３関係）

消防用設備等・特殊消防用設備等検査済証

番　　号
年　　月　　日

消防長（消防署長）（市町村長）印

下記の消防用設備等・特殊消防用設備等は、消防法第17条の技術上の基準又は設備等設置維持計画に適合していることを証明する。

記

申請者	住　所	
	氏　名	
防対象火物	所在地	
	名　称	
	用　途	
	構造規模	造　地上　階　地下　階 床面積　㎡　延べ面積　㎡
消防用設備等・特殊消防用設備等の種類		
検査年月日		
検査員職氏名	職　名 氏　名	印

備考１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　２　消防用設備等又は特殊消防用設備等のいずれか一方のみを設置する場合は、設置しないものを消して使用すること。

附　則

１　この省令は、公布の日から施行する。

２　消防法施行規則第三条第一項、第四条第一項（同規則第五十一条の十一の二において準用する場合を含む。）及び第五十一条の八第一項に規定する届出書並びに同規則第三十一条の三第四項に規定する検査済証の様式については、この省令による改正後の同規則別記様式第一号の二、別記様式第一号の二の二、別記様式第一号の二の二の二及び別記様式第一号の二の三の二にかかわらず、この省令の施行の日から起算して六月を経過するまでの間は、なお従前の例によることができる。